

⑥1 東日本大震災で被災した小泉海水浴場の再開 ～地元合意形成とともに復旧した中島地区海岸復旧工事～

授賞機関 宮城県 気仙沼土木事務所

キーワード 防潮堤、工期短縮、地元合意形成

全建賞審査委員会の評価ポイント

津波により甚大な被害が発生した中島地区海岸における災害復旧事業。海岸堤防の高さが宮城県内最大であり、技術的に高度な施工に加え、景観、環境、利用などへの配慮を計画に反映させて完成させた点や、小泉海水浴場の再開にあわせて震災の伝承や地域活性化に取り組まれている点が評価された。

1. はじめに

中島地区海岸がある小泉地区は、東北地方太平洋沖地震により20mを超える津波が来襲し、その被害は津谷川を遡上し約4km上流の本吉町中心市街地の津谷地区においても甚大な被害をもたらした。

災害復旧事業の計画決定までには、幾度か説明会を重ね、地元住民から景観、環境、利用などへの配慮を求める要望があり、平成26年6月に「中島海岸及び津谷川災害復旧事業に関する検討会」を設置し、復旧計画の策定を行い、同年7月に住民合意を得たことから、12月に防潮堤工事に着手した。

2. 事業の概要

中島海岸の復旧については、防潮堤の延長がL=800m、高さがT.P+14.7mであり、堤防の高さとしては県内最大の高さとなっている。防潮堤の位置については、津波により後退した汀線を考慮し、被災前より約200m陸側に構築した。防潮堤と消波工については平成30年5月に完成し、津波情報表示板や市整備の背後地駐車場の完成により、令和元年7月に9年ぶりの小泉海水浴場再開に至った。現在、背後地盛土の植樹と離岸堤を施工しており、令和2年度内に事業が完了する予定である。



中島地区海岸の現況

3. 事業の成果

災害復旧事業を進めるにあたっては、地元説明会において、景観、環境、利用などへの配慮を求める住民からの要望を踏まえ、有識者からなる検討会と地元住民からなるワーキンググループを設置した。主な要望事項である①海岸利用と景観に配慮した防潮堤の整備、②自然環境に配慮した河口部の整備、③従前の景観、環境に配慮した砂浜や防潮堤背後地の整備について、関係機関と調整を図り住民へ丁寧な説明を行いながら迅速に整備方針を取りまとめ、要望事項を計画に反映した。

工事の施工については、巨大防潮堤を構築する大規模工事であるものの、海水浴場の早期オープンを要望されており工期短縮が課題であった。そのため、沈下対策の地盤改良においては、当初のサンドコンパクションパイル工法から大口径深層混合処理工法に変更し工期短縮を図った。また、資機材不足には、被覆ブロックのプレキャスト化など様々な方法を工夫しながら、円滑な資機材調達を行い工期短縮に努めた。

令和元年7月の海水浴場オープン時には、地元住民や市、県職員、施工業者による砂浜清掃等の美化活動を実施し、官民協働の作業に取り組んだ。



小泉海水浴場の海開き（令和元年7月）

4. おわりに

海水浴場が再開した令和元年の夏には、約9千人の海水浴客が訪れ、ビーチサッカーや砂浜アート、サーフィン等の砂浜利用者により賑わいをみせた。

今回の中島地区海岸災害復旧事業は、震災の伝承と観光活用に大いに貢献するものであり、小泉海水浴場の再開は、震災前の賑わいを取り戻し、気仙沼地域全体の観光振興に大きく寄与することが期待される。

賛助会員 五洋建設(株)、(株)千代田コンサルタント、三井共同建設コンサルタント(株)、みらい建設工業(株)